

大募集 熊野町 シルバーリハビリ体操3級 指導士養成講習会



超高齢社会到来！
熊野町の高齢化率 34%（平成29年7月末現在）
熊野町では、いつまでも健やかで豊かな生活を送るために、
いつでも・どこでも・ひとりでもできる『シルバーリハビリ体操』の普及に努めています。
この講習会では、シルバーリハビリ体操を地域に普及する指導士を養成します。
ご自身の健康のためにも、指導士として、地域で活動してみませんか？

☑熊野町在住の人で、おおむね60歳以上で、常勤の職に就いていない人。
原則全ての講習に参加でき、指導士としてボランティアで活動していただける人。
🕒10月3日～11月14日までの毎週火曜日（全7回） 10：00～15：30
📍中央地域健康センター デイルーム 定30人 ▶申込期限・9月27日（水）まで
📞高齢者支援課 介護予防グループ ☎820-5605

お知らせ 9月

相談

～各種相談についての秘密は厳守します気軽にご相談ください～

名称	月日	時間	相談員	内容など	相談場所・問合せ先
人権ホットライン	19日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎民生課 ☎820-5635
不登校・ひきこもり無料相談会	21日(木)	18:30～20:30	安芸ソーシャルサポートの会	学校や社会の中で息苦しさを感じ、悩んでいませんか。不登校児童・生徒の支援に携わってきた支援者と一緒を考えてみましょう。 ☑不登校・ひきこもりなどのお悩みをお持ちの人(本人・保護者の方など)	☎くまの・みらい交流館 ☎特定非営利活動法人安芸ソーシャルサポートの会 ☎821-0345 (子育て・健康推進課) ☎820-5637
看護職のための就業支援相談会	26日(火)	9:30～11:30	広島県看護協会 ナースセンター職員	広島県ナースセンターの看護職員が無料で相談に応じます。 ☑看護職として職場復帰を考えている人	☎安芸区総合福祉センター1階相談室3(安芸区船越南3-216) ☎公益社団法人広島県看護協会ナースセンター ☎293-9786 ☎295-6789
一日無料相談会	10月12日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	弁護士 司法書士等の専門職	広島で活躍する弁護士など専門職の集まり「川の会」が、様々な相談に応じます。(1人30分以内) 申込期限:10/5(木) ※全ての相談枠が埋まり次第、受付終了	☎熊野町役場 ☑利用が初めての人のみ ☎総務課 ☎820-5601
生活困窮者相談窓口	月～金(祝祭日を除く)	8:30～17:15	福祉事務所職員	自立をサポートする相談に応じます。 ☑経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人(生活保護受給者は除く)。	☎熊野町役場 ☎民生課(福祉事務所) ☎820-5614

不動産の無料相談会

公益社団法人広島県不動産鑑定士協会では、不動産鑑定士および税理士が不動産の鑑定価格、賃料、交換、税金、その他不動産に関する相談会を開催します。
🕒10月6日(金)
午前10時～午後4時
(受付は午後3時半まで)
☎【広島会場】
広島県不動産鑑定士協会
(広島市中区八丁堀6・10アセント八丁堀5F)
☎【呉会場】
呉市役所2階205協議室
☎当日各会場で受付
☎公益社団法人広島県不動産鑑定士協会 ☎228・5100 (税務課)

募 集

臨時職員(学校用務員)の募集
▼業務内容：学校用務員業務
▼雇用条件：運転免許証を有し、原動機付自転車の運転が可能であること
▼雇用期間：10月2日～平成30年3月30日
※以後、半年毎の更新の場合あり
▼勤務日：月曜日～金曜日
▼勤務時間：午前8時5分～午後4時35分(週38時間45分)のうち学校長が指定する時間
▼募集人員：1名
▼勤務場所：熊野第二小学校
▼保険：社会保険・雇用保険等加入あり
▼賃金額：800円/時
※賃金額については広島県の最低賃金引き上げにより、変更する場合があります。
▼手当：時間外勤務手当、通勤手当あり
▼応募締切等：9月15日(金)
(必着)までに「選考申込書」に記入のうえ、役場総務課に提出してください。面接による選考の結果により採用します。
「選考申込書」の様式、選考会の日程などの詳細については

JICAボランティアの募集について
JICA(独立行政法人国際協力機構)では、毎年春と秋の年2回、JICAボランティア(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等)を募集しています。
▼募集期間：9月29日(金)～11月1日(水)
▼ボランティアの種類
●青年海外協力隊
(平成30年4月1日時点で満20歳以上かつ平成29年11月1日時点で満39歳以下)
●シニア海外ボランティア
(平成29年11月10日時点で満40歳～69歳)
▼募集・選考等
JICAホームページをご覧いただくか、青年海外協力隊事務局募集課(☎03・5226・9813)までお問い合わせください。
(総務課)

お知らせ

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(広島県・熊野町)では10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。
この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とする調査で、政府の重要な調査として統計法に定められた基幹統計調査です。
調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。
調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約52万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。
調査をお願いする世帯には、統計調査員が伺いますので、ご回答をお願いいたします。



☎地域振興課 820・5602

一般家庭で井戸水等を使用している皆様へ

井戸水等を使用し、下水道に排水する場合は、下水道使用料は、使用している人数により算定されます。転入・転出などにより人数の変更がある場合は、必ず届出を行ってください。
☎印鑑

井戸水等を使用している場合の下水道使用料		
世帯の人員	認定汚水量	使用料
1人	10m ³	1,080円
2人	17m ³	2,214円
3人	21m ³	2,878円
4人	23m ³	3,234円
5人	25m ³	3,591円

☎上下水道課 ☎820・5610

「野焼き」はやめましょう

「野焼き」が原因による「煙たい」「洗濯物に臭いがつく」などの相談が多く寄せられています。家庭や事業所などから出た紙くずなどのごみを野焼きすることは法律で禁止されていますので、絶対にしないでください。なお農業などで発生した刈草や稲わらの焼却は法律

歯並び矯正は専門医のいる当院へ!

無料相談いたします(要予約)
大人でも矯正できます
糖尿病予防はお口から!
歯のクリーニングをどうぞ!

山野歯科医院 ☎854-1139
山野矯正歯科 ☎888-8741 (矢野駅前)

上の例外として認められています。近隣の住民に影響を及ぼしてはなりません。
刈草などはできる限り可燃ごみとして出すようにし、やむを得ず焼却する場合は、あつても「燃やす量」「風向きや煙の量」「時間帯」に注意し、近隣の迷惑とならないよう配慮してください。刈草などをごみステーションに出す場合は1回あたり2袋、それ以上は直接環境センターか安芸クリーンセンターに持ち込むようお願いいたします。
(生活環境課)

熊野町の火災と救急
—平成29年7月中—
火災件数 0件 死傷者 0人
救急件数 84件 搬送人員 72人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。